

納 入 仕 様 書

1. 品 名

脱臭装置用脱臭剤

2. 納入場所

九頭竜川浄化センター

(別紙場内位置図の指定箇所とする)

3. 業務内容

(1) 所定の規格及び数量の脱臭剤を指定する日時及び場所に納入する。

(2) 交換作業後に発生する使用済み脱臭剤を引き取り処分する。

※処分方法は「再生利用 (リサイクル)」とする。

4. 規 格

納入品の規格は次のとおりとする。

種 類	酸性ガス用活性炭 新炭	中性ガス用活性炭 新炭
形 状	粒状炭 (気相用)	粒状炭 (気相用)
粒 度 (4～6 または、 4～8 メッシュ)	90%以上	90%以上
硬 度	90%以上	90%以上
充填密度	0.50kg/ℓ±10%以内	0.50kg/ℓ±10%以内
ガス吸着能 (濃度 5ppm 時)	硫化水素 30%以上	ベンゼン 30%以上 硫化メチル 4%以上

5. 予定数量

・酸性ガス用活性炭	15, 120kg
・中性ガス用活性炭	6, 860kg
合計	21, 980kg

6. 納入期間

契約日の翌日 から 令和9年2月26日

7. 納入および回収方法

(1) 納入品の荷姿・仕分け

- ・荷姿はフレコンバッグ (200～300kg/袋程度) または紙袋 (15kg/袋程度) とする。
- ・別紙「予定数量および荷姿一覧表 (参考)」に基づき、交換場所ごとに成分別で仕分け・明示された状態で納入すること。

- ・ 上記の仕分けについて、具体的な方法（フレコンバッグの仕様、フレコンバッグと紙袋の配分等）については、落札決定後に交換業者と打合せを行い、交換作業の効率性に配慮した調整をすること。

（２）納入方法

- ・ 納入には平ボディトラックを使用し、交換業者への車上渡しとする（交換業者がクレーン付トラックで納入品を吊降ろすことを想定している）。
- ・ 納入回数は２回程度の分納を想定している。納入量の配分、納入日時については、落札決定後に交換業者と打合せを行い、双方協議の上決定すること。
- ・ 納入は公社職員立会のもと行い、納品検査を受けること。

（３）使用済み脱臭剤（劣化炭）の回収

- ・ 劣化炭回収用のフレコンバッグは納入業者が用意すること。納入時の空袋を流用してよいが、事前にリサイクル業者（メーカー）に必ず確認すること。また交換作業の工程上、新品のフレコンバッグが余分に必要となるため、交換業者との事前打ち合わせで必要量を調整し、作業開始前に引き渡しを行うこと。フレコンバッグの仕様および数量は次のとおりである。

材質：PP、寸法：φ 1,100mm×1,060mm、形状：排出口付き、数量：20 袋程度

※参考であり、仕様・数量を保証するものではない。

- ・ 劣化炭の仕分けについては、交換業者が酸性・塩基性・中性の成分ごとに分けて袋詰めを行う予定である。
- ・ 劣化炭の回収には平ボディトラックを使用し、交換業者からの車上渡しとする（交換業者がクレーン付トラックで積み込むことを想定している）。
- ・ 劣化炭の回収は、２～３回程度に分けて行われることを想定している。正式な回数・日時等については交換業者と事前に打ち合わせを行い、双方協議の上決定すること。

８．提出書類

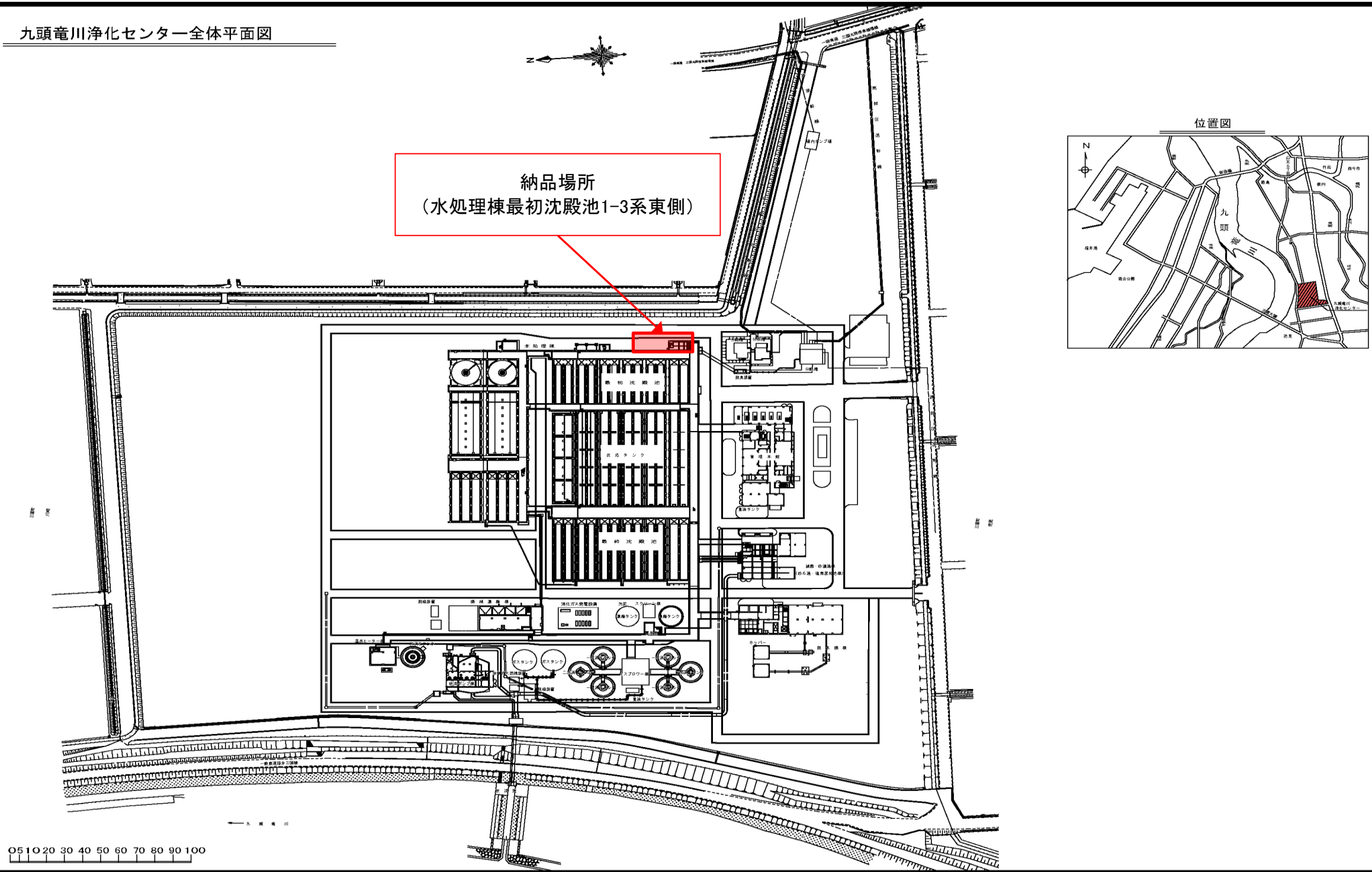
提出書類は以下のとおりとする。

- ・ 納品書
- ・ 計量表
- ・ 活性炭性状分析表
- ・ 劣化炭再生利用証明書

数量一覧表

設置場所	数量(kg)	
	酸性用	中性用
水処理棟No.1	5,760	2,880
水処理棟No.2	4,320	2,160
水処理棟7系	1,200	600
水処理棟8系	1,200	600
分配槽	1,240	620
汚泥スクリーン棟	1,000	－
芦原ポンプ場	200	－
春江ポンプ場	200	－
小計	15,120	6,860
総合計	21,980	

九頭竜川浄化センター全体平面図



図面名	脱臭装置用脱臭剤の納入場所について		
作成年度	令和8年度		
縮尺	Free	図番	1 / 1
事業者名	公益財団法人 福井県下水道公社		